

別添 7 : 事業定期モニタリングシート例

PROJECT MONITORING SHEET

1-5 Changes of Risks and Actions for Mitigation

以下の点について、該当事項があれば記載する。

◆ 不安定要因と事業の実施プロセスの関係

政治や治安の不安定さから、プロジェクトがどのような影響を受けたか？ また、その際どういった対応がなされたか？

1-9 Progress of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

以下の点について、該当事項があれば記載する。

◆ 不安定要因へのインパクト

・事業を実施することによって、紛争要因/不安定要因を、直接的/間接的に、縮小するようなインパクトを与えたか？不安定要因の縮小に貢献できる方策はないか？

・事業を実施することによって、直接的/間接的に、紛争要因/不安定要因を助長するリスクはないか？意図しないネガティブなインパクトはなかったか？そうしたリスクがある場合、回避するための対策はとられているか？リスクが表面化しそうになった場合、どういった対策がとられたか？

◆ 安定要因の活用

・安定要因を事業で活用できる方策はないか？

注：以下の記載事例は和文ですが、Monitoring Sheet は和文で記載してください。

記載事例①

ネパール「コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト」

1-5 Changes of Risks and Actions for Mitigation

・中央及び郡レベルの C/P が頻繁な人事異動により度々代わっている。異動ごとに、日本人専門家が人間関係や信頼関係を一から構築するよう図っている。

- ・パイロット地域において、一部政党活動家等から、プロジェクトに対する妨害があった。但し、関係者とのコンサルテーションを繰り返すことによって、それによる大きな遅延は生じていない。

1-9 Progress of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

- ・研修を受けた調停人は意識と自信を高め、調停人としての自負を持つことができた。中でもダリット（不可触民）や女性の調停人は、社会参加の機会を得、その能力を強化した。
- ・住民の意識変化については統計的なデータは未だ得られていないが、調停人は VCD 関係者インタビューによれば、コミュニティ調停や調停人への理解を深めつつある。
- ・コミュニティ調停導入による政治的社会的不安定要因の削減については、そのインパクトを判断するのは時期尚早であるが、異なる民族グループ間の争議がプロジェクトのコミュニティ調停で解決された事例は、既に数件、出てきている。
- ・調停人およびトレーナーの選定に関して地元政党活動家からの反発を招き、抗議、脅迫を受けた。対象地域のリーダーや政党活動家の中には、コミュニティ調停が地域に於ける自分の立場を脅かすと捉え、プロジェクトを快く思わない者もいるとの情報もあった。これらは、対応を誤ればコミュニティに負のインパクトを及ぼしプロジェクト活動を阻害する可能性があったが、関係者とのコンサルテーションを繰り返す等極め細かく対応したため、負のインパクトは顕在化していない。

記載事例②

ルワンダ「障害を持つ除隊兵士社会復帰のための技能訓練プロジェクト」

1-5 Changes of Risks and Actions for Mitigation

- ・RDRC が時限的な機関であること、障害を持つ除隊兵士の技能訓練に関わる機関が複数のセクターにわたっていることから、プロジェクト後の持続性を見据えての体制・関係構築が容易でない。
- ・プロジェクトは各機関と協力・連携を行ってきたが、RDRC の解体あるいは規模縮小後、障害を持つ除隊兵士の技能訓練をどの機関が一義的に担当するのか未定であり、技能訓練センターの管轄も教育省から公共事業・労働省に移管された。プロジェクト期間中は、RDRC と技能訓練センターを一義的なカウンターパートとして活動しつつ、他機関との連携をさらに強化していくことが求められる。

1-9 Progress of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

- ・ 技能訓練によって、障害を持つ除隊兵士の経済的・社会的参加が促進されていることが確認されている。正のインパクトとして、技能訓練センター等プロジェクト関係者が、障害を持つ除隊兵士および、障害者一般に対する理解を深めたことが確認された。また、技能訓練を通じて一般市民（障害の有無にかかわらず）や他の出自の除隊兵士と知り合い、協同組合と一緒に立ち上げる例も見られる。こうした例は、一般市民との協働や除隊兵士で出自の違う3グループ（Ex-RPF/RDF, Ex-FAR, Ex-AG）の融和に向けて順調に進捗している。

記載事例③

ウガンダ「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」

1-5 Changes of Risks and Actions for Mitigation

- ・ 県や郡の人員不足は、プロジェクト開始前から課題であった。中央政府の政策や予算配分が改善されない限り要員増加は簡単ではないが、各行政官の能力が向上してもそれが組織化されないと、プロジェクトの協力効果が持続する可能性は限られる。また現在、多くの開発計画事業がPRDPから配分される予算で実施されている。PRDPからの予算が廃止あるいは減額される場合は、県や郡が対応できる範囲で、各種開発計画を実施することになるため、スケールダウンは避けられないと見込まれる。

1-9 Progress of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

- ・ まずプロジェクトの狙いであるIDPの再定住支援であるが、プロジェクト活動で需要の高い給水設備を設置し生活基盤を改良していくことで、再定住を促進している。大多数のIDPが帰還するなか、帰還先の生活環境の劣悪さを理由にキャンプ地に残る人々には、このようなプロジェクト活動は帰還先での生活環境を向上させ恒常的な定住としていくことに貢献する見込みが高い。
- ・ また現時点ですでに少なくとも三つの波及効果が発現している。一つはキトゥグム県で、今後のパイロットプロジェクトの内容策定（成果2の活動）に、県開発担当官自らの発案によって、プロジェクトで導入した開発計画選定基準（成果1の活動）を活用しようとしていることである。二つめは、ヌオヤ県が、プロジェクトの成果を使って、USAIDの計4百万ドルのコミュニティ・インフラ整備事業を自県に誘致したことである。ヌオヤ県は、インベン

トリー・シートや開発計画選定基準で県内のニーズを整理し、パイロットプロジェクトの経験を踏まえて開発事業をどう効率的にすすめるかを USAID に手堅く発表したことが、この誘致の成功の理由であると考えている。三つめは、同じくヌオヤ県で、インベントリー・シートのパイロット対象ではない郡が県に働きかけ、郡資金で研修を行い、自主的にインベントリー・シートの作成を開始している点である。これら事例はプロジェクトで導入したツールや制度が、アチョリ地域の課題にいかにか的確に応じているかを示しており、今後も同様の波及効果が発現することが期待される。

- ・ 不安定要因として抽出した社会的弱者、HIV/AIDS の蔓延、未就労の若年層とアルコール等への依存症、女性に対する暴力及び精神疾患等は、プロジェクトの持続性にも間接的影響をもたらす可能性がある。社会的弱者については、プロジェクトが技術支援し照会システムを作ることから、このなかに HIV/AIDS や精神疾患の影響を受けている人々の情報も含めていき、より包括的な弱者支援のデータベースをつくり、それを支援策につなげていくことが考えられる。また、県や郡の開発計画に上記不安定要因への対応を盛り込むことで、不安定要因の影響を軽減するように配慮が求められる。